

「存じですか?」地域猫活動

飼い主のいない猫によるふん尿や鳴き声などの問題は、どの地域でも発生する可能性があります。解決策の一つとして「地域猫活動」があります。



地域猫活動とは?

飼い主のいない猫を、一代限りの命として全うさせるために、捕獲して去勢・避妊手術を行い、地域に戻した後、地域住民で協力して猫の世話をしていく活動のことです。

飼い主のいない猫の寿命は4〜5年と言われています。時間がかかるように思われますが、地域の猫問題の最も早い解決方法であると考えられています。猫の世話には、餌やりやトイレの清掃などがあります。

餌やりを行っている人へのお願い

飼い主のいない猫に餌やりを行う場合は、餌をあげている人自身に猫の世話をする責任が発生します。

猫のことを思って餌やりを行うためには、地域住民の理解を得る必要があります。次のことを守りましょう。

- 1 時間を決めて餌をあげる
- 2 トイレを必ずつくり、トイレ以外ではふん尿をしないようにしつけをする
- 3 去勢・避妊手術をして飼い主のいない猫を増やさない

地域住民(活動の主体)

- 猫の世話・活動資金集め
- 生活環境の保全 など



知識及び技術的なサポートや活動環境の整備などを行うことで、住民の活動を支援します

ボランティア

- TNR(★)の手伝い
- 猫の管理方法のアドバイス
- ★TNRとは: 飼い主のいない猫を捕獲し、去勢・避妊手術を行って、元の場所に戻すこと



市役所・保健所など

- 話合いの場をつくる
- 去勢・避妊手術助成制度
- 活動の周知



猫のふん尿や鳴き声で困りの人へ

飼い主のいない猫の問題は、地域全体で考え・話し合い、地域で解決することになります。困り事や分からないことなどがある場合は、環境総務課にご相談ください。

問合せ

環境総務課 (市役所10階)
☎(55)2768 FAX(51)0522
Eka-kankyousumu@div.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくはこちら

子ども食堂を開設しませんか

市内で少しずつ子ども食堂の輪が広がっています。この輪に加わり、子どもたちの笑顔を支えませんか。

子ども食堂とは?

「子ども食堂」は、地域住民やNPO法人、企業が主体となり、無料または低価格で子どもたちに食事を提供する食堂のことです。

子どもたちに食事を提供するだけでなく、親子で利用することもでき、孤食の解消や、おいしい食事を温かな団らんの中で食べることが出来る食育の場でもあります。

また、地域交流の場として、家庭や学校に加え、安心して過ごせる子ども居場所としての役割もあります。

市内の子ども食堂

現在、子ども食堂は市内に17か所あり、昨年から4か所増えました。

しかし、子どもたちが徒歩で通えるよう小学校区に1つ子ども食堂があることが望ましく、市内ではまだ足りないのが現状です。



市内の子ども食堂の一覧はこちら

問合せ

子ども家庭課 (市役所4階)
☎(55)2763 FAX(51)0247
E.kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲子ども食堂での食事の様子

富士市子ども食堂開設支援補助金

「子ども食堂を開設したいけど、準備費用が多くかかるから実現できない」という人たちを支援するため、必要な経費の補助を行っています。

補助対象経費/食器・テーブル・鍋・炊飯器などの購入費、建物の改修費、チラシなどの作成費 など

補助額/2分の1 (上限20万円)

※補助金の条件など、詳しくは市ウェブサイトを閲覧になるか、子ども家庭課へお問い合わせください。



補助金について詳しくはこちら